

料金システム仕様書

1 料金システム構築の基本的な考え方

- (1) 受注者は、令和8年4月1日から利用できるよう料金システムを構築すること。
- (2) 受注者は、委託業務に係る電子計算処理業務を行うにあたり、必要な電子計算機器（料金システム本体、サーバー機器、クライアント端末、モノクロレーザープリンタ、高速レーザープリンタ、メールシーラー、検針機器等）を用意し、委託業務の運用に対応可能なシステムを構築すること。
- (3) 料金システムは、本仕様書に掲げる条例及び関係法令に則ったシステムを構築すること。
- (4) 料金システムのデータは、サーバーで集中管理させ、原則クライアント端末にデータを保存させない構成とすること。
- (5) 受注者が構築する料金システムは、発注者が管理する閉域網の局内ネットワーク（以下「局内LAN」という。）に構築するものとし、局内LAN上で稼働している他のシステムに影響を及ぼさないよう構築すること。また、局内LANで稼働しているマッピングシステムへのデータ連携を可能にすること。
- (6) 局内LANに接続する機器等は、原則すべて有線LANで接続すること。ただし、発注者が認めた場合はこの限りでない。
- (7) 受注者が用意するサーバー機器は、新発田市水道局内の指定する場所に設置すること。
- (8) 料金システムは、終日使用可能であること。なお、料金システムの保守及び管理上やむを得ず使用できない場合はこの限りでない。
- (9) 料金システムから出力される帳票レイアウトは、発注者の承諾を得たレイアウトとすること。
- (10) 料金システムの構築にあたり、受注者から提案がある場合は、発注者と協議の上構築を進めること。

2 現行料金システムからのデータ移行

- (1) 現行料金システムからの移行データ切出し作業に係る費用は、本見積には計上しないこと。
- (2) データ移行に関する現行料金システムの構築事業者との打合せには、発注者も同席させることとし、受注者が打合せの議事録を作成すること。
- (3) 受注者は、発注者が提供する現行料金システムの移行データについて、レイアウト解析等を適切に行った上で、受注者が構築する料金システムにデータ移行を行うこと。なお、データ移行費用は受注者の負担とする。また、データ移行の際に生じる諸問題（データ欠落や外字の取扱等）は、受注者の責任において、適切に対応し解決を図ること。
- (4) データ移行は、原則現行料金システムに保存されている過去データを含むすべてのデータを移行対象とすること。
- (5) 顧客データは発注者の所有とする。委託業務の期間が満了したとき又は契約が解除されたときは、受注者の負担において、料金システムで保有しているデータを一般的に利用可能なデータ形式（CSV等）で発注者に返却すること。また、返却データのデータ構造が把握できるドキュメントを添えること。

3 セキュリティ対策

受注者は、本委託業務を遂行するにあたり、意図しない操作、故意による不正アクセス又は不正操作によるデータ等の持ち出し、盗聴、改ざん、消去、機器や媒体の盗難及び業務対象外端末からの接続によるデータ漏洩等が発生しないよう、セキュリティ対策を講じ個人情報保護等に万全を期すこと。また、「水道分野における情報セキュリティ確保に係る安全ガイドライン」等、国が定めるセキュリティ対策に適合していること。

具体的なセキュリティ対策については、システムの完成如何を問わず、委託期間内において、次のとおり対応すること。また、システム構築、運用、保守、撤去等の一連作業においても、同様に対応すること。なお、詳細については、発注者との協議により決定すること。

- (1) 不正アクセス及び悪意のあるソフトウェアによる情報の誤用、破壊、破損、改ざんから料金システム及びデータを保護するとともに、関連するシステム及びネットワークに影響を及ぼすことのない仕組みを有すること。
- (2) 受注者は、少なくとも次のセキュリティ要件を満たすよう対策すること。
 - ①許可しないユーザに侵入されないこと
 - ②コンテンツ、ログ、設定、環境等を改ざんされないこと
 - ③通信を盗聴されないこと
 - ④ウイルスに感染しないためのセキュリティ対策がされていること
 - ⑤ウイルス感染対策として、発注者が管理する局内 LAN に導入しているウイルス対策ソフトウェア（キヤノン株式会社 ESET PROTECT Entry オンプレミス Ver. 10.0 以上）を導入すること
 - ⑥万が一ウイルスに感染した場合は、すぐにネットワークから切り離し、速やかに完全に駆逐すること
 - ⑦システム及びサービスの負荷許容範囲内の DoS 攻撃（Denial Of Service Attack）又は他の攻撃によって、システム及びサービスの一部又は全部が停止しないこと
 - ⑧セキュリティホールが発見された場合は、パッチ、サービスパック、アップグレード等の適用といった必要な対策を行い、速やかにセキュリティホールをふさぐこと
 - ⑨受注者は、上記のセキュリティ侵害又は侵害と推測される兆候があった場合、受注者がチェック及びログ採取等を行い、必要な対策を講じるとともに速やかに発注者へ報告すること
- (3) 受注者は、セキュリティ実施手順書を作成し、発注者に提出すること。また、実施手順が順守されるよう業務従事者に対し十分な研修を行うこと。
- (4) 受注者は、セキュリティ事件、事故及びセキュリティ違反があった場合は、速やかに発注者へ報告するとともに、発注者の指示に従って対応すること。
- (5) 受注者は、提供するサービス等に関するセキュリティ情報を定期的にチェックし、コンピュータウイルスやセキュリティホールが見つかった場合は、速やかにこれに対応する予防措置又は対策を講じること。
- (6) 業務従事者によるハッキング等の違法行為がないよう管理監督を徹底すること。
- (7) 受注者は、契約終了等の事由によりサーバー、クライアント端末機及びハンディ等の電磁的記録を有する機器を撤去する場合、新発田市水道局内で発注者の監督の下、データが復元でき

ないような状態にしなければならない。また、データを消去等したことを証明する証明書等を発注者に提出しなければならない。

4 マッピングシステム用連携データの作成・出力・保存

- (1) マッピングシステムの運用に水道使用者情報等が必要となるため、受注者は、料金システムにおいて発注者が指定するデータ項目・データレイアウト・ファイル形式（CSV等）で、マッピングシステム用連携データ（以下「連携データ」という。）を作成・出力できる機能を構築すること。また、出力した連携データは、業務後に発注者が用意する中間サーバーの指定フォルダに自動保存できる仕組みを構築すること。
- (2) 受注者は、マッピングシステムが正常にデータ反映を行えるよう連携データの作成や保存等について、マッピングシステム構築事業者と十分協力しながら、データ連携テスト等を行うこと。
- (3) 料金システムで作成する連携データは、①現在の使用者情報及び②使用者の使用実績情報（過去の使用者情報含む。）を構成する次のデータ項目とする。

①現在の使用者情報

お客様番号	水道状態区分	水道閉栓理由	使用者コード
住民コード	使用者名（漢字）	使用者名（カナ）	行政区コード
行政区名	住所コード	住所+丁目番地号	方書コード
方書+方書部屋番号	使用者電話番号属性1	使用者電話番号1	使用者電話番号属性2
使用者電話番号2	メーター番号	メーター口径	メーター位置
所有者コード	所有者名	上水・簡水区分	水道最新異動指針
下水最新異動指針	検定満期年月		

②使用者の使用実績情報（過去の使用者情報含む。）

お客様番号	住所コード	方書コード	検針地区コード
検針順路	調定年月	調定区分	調定回数
水道区分	下水区分	方書部屋番号	送付先コード
水道指針	水道使用量	水道使用日数	水道料金
下水指針	下水使用量	下水使用日数	下水使用料
収納金額	収納日	水道認定理由	下水認定理由
滞納切替日	納入期限日	検針日	

5 システム障害時の対応

- (1) 障害発生時は、受注者が障害の原因を特定し復旧作業を行うこと。
- (2) 業務に影響を与える障害の発生を確認したときは、概ね1時間30分以内に局内での復旧作業を開始し、復旧に要する見込み時間を発注者に報告すること。また、システムダウンが発生した場合は、代替機等を用いるなど復旧作業開始後4時間以内に一次復旧を行うこと。
- (3) 受注者は、障害時保守における作業が完了した後、原則3日以内に発注者に対し障害の原因、復旧作業内容、再発防止策などについて文書により報告すること。

6 システム競合による不具合への対応

- (1) 同一クライアント端末で料金システムとマッピングシステムを使用した場合において、マッピングシステムが正常に動作できない等の問題が発生した場合は、マッピングシステム構築事業者、受注者及び発注者の連携の上、適切に解決を図ること。

7 料金システム機能要件等

- (1) 受注者が用意する料金システムは、本市と同規模以上の水道事業体で十分な稼働実績を有しており、別表「要求水準書」を満たしたシステムであること。
- (2) 同一クライアント端末で受注者が用意する料金システムとマッピングシステムを使用しても、マッピングシステムの動作に影響を与えないシステムであること。
マッピングシステムの運用クライアント端末環境は次のとおりである。

- ① OS : Windows 11 pro
- ② CPU : Intel Core i5-14500 (3.70GHz)
- ③ メモリ : 16GB
- ④ アプリケーションソフトウェア : Microsoft Edge

Microsoft CSP OFFICE LTSC PROFESSIONAL PLUS 2021

- ⑤ データベースソフトウェア : Oracle Database (32bit)

- (3) 受注者は、委託契約期間中の業務に支障をきたすことがないように常に最適な使用状態を保持するため、システム保守業者と料金システムの維持管理に必要なシステム保守契約を締結すること。

8 サーバー機器等仕様

- (1) 受注者が用意するサーバー機器等は、委託契約期間中の業務の使用に十分耐え得る能力（領域）を有する次の基準を満たしたものであること。
 - ① サーバー本体 : 国内主要メーカーの製品であること
 - ② OS : Microsoft Windows server 2022 以降であること
(委託契約期間中に製品サポートの終了を迎えないものであること)
 - ③ CPU : 料金システムの動作環境として推奨されるスペックを十分に満たすクロック周波数であること
 - ④ メモリ : 料金システムの動作環境として推奨されるスペックを十分に満たすメモリ容量であること
 - ⑤ HDD : 委託契約期間中のデータ保存に必要とされる十分な領域確保が可能な容量であること。また、RAID 5 レベル同等以上の構成を採用していること
 - ⑥ ウイルス対策ソフトウェア : キヤノン株式会社 ESET PROTECT Entry オンプレミス Ver. 10.0 以上
 - ⑦ サーバー保守用ディスプレイ、キーボード、マウス等、保守メンテナンスに必要となるもの
 - ⑧ 停電時、安全にシステムを停止できるように無停電電源装置を有すること
 - ⑨ システムデータバックアップ用として、外部ストレージを有すること

- ⑩ 故障障害発生時に迅速な保守対応が行えるようオンサイト保守に対応していること
- ⑪ サーバー機器等向けスイッチング HUB 及び LAN ケーブル、電源タップを用意すること
- (2) 受注者が用意するサーバー機器等には、情報漏洩やコンピュータウイルス、不正アクセス等に対し必要なセキュリティ対策を行うこと。
- (3) データバックアップは、日次バックアップとし最低 7 日分を保持すること。
- (4) サーバーに保存された顧客データが破損、滅失した場合でも、直ちに復旧できること。
- (5) 受注者は、委託契約期間中の業務に支障をきたすことがないよう機器の維持管理に努め、最適な状態を保持するよう定期保守契約の締結又は定期保守パックを購入すること。

9 クライアント端末仕様等

- (1) 受注者が用意する受注者執務用クライアント端末は、委託契約期間中の業務の使用に十分に耐え得る能力を有する次の基準を満たしたものであるとともに、受注者が考える委託業務を円滑に履行するために必要かつ十分な台数を用意し履行場所に配置すること。

【数量】

- ① クライアント端末：委託業務を円滑に履行するために必要かつ十分な台数
- ② Windows server デバイス CAL：受注者の執務用クライアント端末で必要とする CAL 数
- ③ 料金システム ユーザライセンス：受注者の業務担当者が必要とするライセンス数
- ④ オフィスアプリケーション：委託業務を円滑に履行するために必要なオフライン環境で再認証不要な Microsoft Office ソフトウェアをクライアント数に応じて用意すること
- ⑤ ウイルス対策ソフトウェア：受注者が準備するクライアント端末と同数

【仕様】

- ① 国内主要メーカーの製品であること
- ② OS：Microsoft Windows 11 pro であること
- ③ CPU：料金システムの動作環境として推奨されるスペックを十分に満たすクロック周波数であること
- ④ メモリ：料金システムの動作環境として推奨されたスペックを十分に満たすメモリ容量であること
- ⑤ HDD：料金システムの動作に必要とされる十分な空き領域が確保できる容量を有していること
- ⑥ Windows server デバイス CAL
- ⑦ オフライン環境で再認証不要な Microsoft Office ソフトウェア：委託業務を円滑に履行するために必要なオフィスアプリケーション (Word、Excel、Access 等) を有すること
- ⑧ 料金システム ユーザライセンス
- ⑨ 受注者執務用クライアント端末の接続に必要な LAN ケーブル、スイッチング HUB 及び電源タップを用意すること

【参考】現行システムで使用しているクライアント端末（現有数 7 台）

製品名	ESPRIMO D7010/E
CPU	Core i5-10500 (3.10GHz)
メモリ	8GB

HDD 128GB フラッシュメモリディスク

(2) 受注者が用意する発注者窓口業務用クライアント端末は、料金システムの動作環境として推奨されたスペック以上とし、次の基準を満たすこと。

【数量】

- ① クライアント端末本体(キーボード、マウス含む)：2台
- ② 23.8インチ型ワイドディスプレイ：2台
- ③ Windows server デバイス CAL：2ライセンス
- ④ 料金システム ユーザライセンス：5ライセンス (クライアント端末用2ライセンス、マッピングシステム端末用3ライセンス)
- ⑤ Microsoft CSP OFFICE LTSC PROFESSIONAL PLUS 2021：2ライセンス
- ⑥ ウイルス対策ソフトウェア：2ライセンス

【仕様】

- ① 国内主要メーカーの製品であること
- ② デスクトップ型であること
- ③ OS：Microsoft Windows 11 pro であること
- ④ CPU：料金システムの動作環境として推奨されたスペックを十分に満たすクロック周波数であること
- ⑤ メモリ：料金システムの動作環境として推奨されたスペックを十分に満たすメモリ容量であること
- ⑥ HDD：料金システムの動作に必要とされる十分な空き領域が確保できる容量を有していること
- ⑦ オフィスアプリケーション：Microsoft CSP OFFICE LTSC PROFESSIONAL PLUS 2021
- ⑧ 発注者執務用クライアント端末の接続に必要な LAN ケーブル、スイッチング HUB 及び電源タップを用意すること

10 モノクロレーザープリンタ仕様(主な用途：執務用クライアントからのドキュメント印刷)

(1) 受注者は、モノクロレーザープリンタを用意すること。

また、用意するプリンタは、委託契約期間中の業務の使用に十分に耐え得る能力を有すること。

【仕様】

- ① 両面印刷が可能であること
- ② イーサネットケーブルのインターフェイス(100BASE-TX以上)を有していること
- ③ 参考として記載する現有機と同等程度又は受注者が円滑に業務を履行できると考える性能を有していること

【参考】 現行システムで使用しているモノクロレーザープリンタ (現有数1台)

製品名 リコー P6010

給紙トレイ 標準給紙(275枚)トレイ×1

増設給紙(250枚)トレイ×2

(対応用紙サイズ：日本産業規格のA3、B4、A4、B5、A5サイズ、不定形)

11 高速レーザープリンタ仕様(主な用途：納入通知書印刷)

(1) 受注者が用意する高速レーザープリンタは、委託契約期間中の業務の使用に十分に耐え得る能力を有する次の基準を満たすとともに、受注者が考える委託業務を円滑に履行するために必要かつ十分な台数を用意し発注者が指定する場所に配置すること。

- ① 国内主要メーカーの製品であること
- ② コンビニエンスストア収納バーコード(GS1-128)印刷に対応していること
- ③ イーサネットケーブルのインターフェイス(100BASE-TX以上)を有していること
- ④ 参考として記載する現有機と同等程度又は受注者が円滑に業務を履行できると考える性能を有していること

【参考】 現行システムで使用している高速レーザープリンタ (現有数1台)

製品名 リコー P6020

給紙トレイ 標準給紙(550枚)トレイ×1

 増設給紙(500枚)トレイ×2

(対応用紙サイズ：日本産業規格のA3、B4、A4、B5、A5サイズ、不定形)

(対応用紙サイズ：日本産業規格のA4サイズのシーラー用紙)

- ⑤ 故障障害発生時に迅速な保守対応が行えるようオンサイト保守に対応していること

12 メールシーラー仕様

(1) 受注者が用意するメールシーラーは、委託契約期間中の業務使用に十分に耐え得る能力を有する次の基準を満たすとともに、委託業務を円滑に履行するために必要かつ十分な台数を用意し発注者が指定する場所に配置すること。

- ① 国内主要メーカーの製品であること
- ② 日本産業規格A4サイズのシーラー用紙に対応できること
- ③ 折形態は、Z折に対応していること
- ④ 裁断機能(日本産業規格A4サイズの内紙をはがきサイズに裁断)を有していること
- ⑤ 参考として記載する現有機と同等程度又は受注者が円滑に業務を履行できると考える性能を有していること

【参考】 現行システムで使用しているメールシーラー (現有数1台)

製品名 デュプロ PS-300S

- ⑥ 故障障害発生時に迅速な保守対応が行えるようオンサイト保守に対応していること

(2) 受注者は、委託契約期間中の業務に支障をきたすことがないよう機器の定期保守契約の締結又は定期保守パックを購入すること。

13 検針機器・検針機器用プリンタ等仕様

(1) 受注者が用意する検針機器等は、次の基準を満たすとともに、委託契約期間中の業務使用に十分に耐え得る能力を有し、受注者が考える委託業務を円滑に履行するために必要かつ十分な台数を用意すること。

- ① 国内主要メーカーの製品であること
- ② 検針機器等は、水道事業体で十分な稼働実績を有したものであること
- ③ 検針機器は、パスワードロックやICカード認証等のセキュリティ機能を有し、対策を講じること
- ④ 検針結果を現地で検針票（上下水道使用水量のお知らせ）に印刷できること
- ⑤ 参考として記載する現有機と同等程度又は受注者が円滑に業務を履行できると考える性能を有していること

【参考】 現行システムで使用している検針機器（現有数 14 台）

製品名	カシオ計算機株式会社 ET-L10
	スター精密 SM-T300

14 インボイスへの対応

- (1) 当市では令和 5 年 10 月に開始された適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）に対応した各種帳票発行を行っている。

受注者が用意する料金システムに於いて、使用者からの求めに応じて、適宜当市のインボイス帳票の交付方法である「媒介者交付」に対応した帳票出力が行えること。

15 eLTAX 及びクレジット機能追加への対応

- (1) eLTAX 導入時には、eLTAX を利用した支払いができるようシステム改修等が可能であること。
- (2) クレジットカード払い導入時には、クレジットカード払いができるようシステム改修等が可能であること。

16 下水道使用料の井戸水使用及び温泉廃水への対応

- (1) 井戸水のみ使用者は、認定汚水量によって使用料を算定できること。
- (2) 発注者がインポートする住民基本台帳データを取り込むことができ、使用人数に反映させることができること。
- (3) 上水道と井戸水の併用世帯で上水道を認定したときの汚水量の算定で認定明け後に精算できること。
- (4) 井戸水使用世帯の使用水と使用人数を確認するためのはがきを出力できること。
- (5) 温泉廃水の使用料を算定できること。

17 その他

- (1) 料金システムの改修

- ① 法令改正及び条例改正に伴う料金システムのプログラム改修等にかかる費用については、受注者の負担とする
- ② 料金改定に伴いシステム改修が必要となる場合の費用については、受注者の負担とする
- ③ 大幅なプログラム改修を伴わないシステム変更や軽微な出力帳票の様式変更等は、受注者の負担とする

④ 料金システムのバージョンアップ等の大規模なシステム改修を行った場合は、受注者は操作研修資料を用意し、発注者に対し改修内容の説明及び必要に応じて操作研修を行うこと

⑤料金システムの改修を行った場合は、システム操作マニュアル等のドキュメントを最新化すること

(2) 物件撤去に要する経費負担

委託業務の期間が満了したとき又は契約が解除されたときの物件撤去に要する経費は、全て受注者の負担とする。また、システムで管理している Word、Excel 等のデータ移行は、別途費用が生じないように発注者に返却すること。

(3) 業務の契約不適合への対応

業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務の契約不適合が発見された場合、原則として受注者の責任で対応し、速やかに修正すること。

(4) 定めのない事項

本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者で協議するものとする。なお、特別な理由及び緊急を要する場合は、発注者の指示によるものとする。